

社会福祉法人慈幸会 次世代育成行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい労働環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月15日～令和5年6月14日

2. 内 容

(目 標 1)

- ・令和2年の夏休みから、幼稚園児、小学3年生くらいまでの子どもの居場所づくりとして、学童保育を確実に開設する。

(対 策)

- ・前計画期間内での学童保育開設が難航したことから、幼稚園・小学校の長期休みに限り、令和2年の夏休みから実行する。

(目 標 2)

- ・男性職員の育児休暇第1号を目指す。

(対 策)

- ・夫婦での子育て計画を応援することにより、より女性の仕事復帰を促すことができる。

令和2年6月15日

社会福祉法人慈幸会
理事長 後藤 泰三

